＜通常総会＞文章質問への回答書

（質問１）

質問の要旨 及び内容	（第４号議案）　令和４年度事業計画書（案） 学校教育支援プロジェクトについて 社労士の社会貢献事業と認識していますが良いでしょうか。その認識のもとに ・特定の学校への偏った支援となってないか（人員や会の支出含め） ・今後学校からの要望にどこまで応えようという考えの枠（人員や予算に限りがあると思うので） についてお知らせ頂ければありがたいです。
回答	学校教育支援プロジェクトについてですが、現在収益活動という状況には有りませんので、社会貢献事業と社会保険労務士制度のＰＲ事業として認識していただければと思います。 この事業は全国社会保険労務士会連合会においても推進している事業でございます。 特定の学校への偏った支援となっていないかについては、多くの学校に案内をしているのですが、一度活用いただくと翌年も申し込みを頂くような状況にありますので、そう言った意味では偏った支援となっているかもしれません。 学校からの要望にどこまで応えようという考えかについては、要望があれば、できる限り応じようという姿勢ではありますが、県会の予算内での活動ですので限りは有ります。 現在、全国社会保険労務士会連合会に問題提起して収益化のための支援をお願いしている状況にありますが、その回答によって今後の対応について検討していく予定です。

（質問２）

質問の要旨 及び内容	（第５号議案）　令和４年度一般会計収入支出予算書（案） 周年事業について予算が組まれていないように思いますが正しいでしょうか。もしそうであれば、５５周年、６０周年にむけて準備する必要があると思います。あえて予算を組まなかったということであればその理由（周年事業に対し今後どのように計画されるか）お知らせ頂ければと思います。
回答	令和４年度予算案において、周年事業についての予算は計上されておりません。 新型コロナウイルス蔓延の影響で予定されていた事業計画も予定通りに進まないなかで、今後の周年事業についての議論も進められていない状況にあるためでございます。 しかし、周年事業についての計画を立案する時期には来ていると思いますので、新型コロナウイルスの蔓延状況を確認しながら周年事業の計画と予算化について議論を進めて行きたいと思っております。計画が立案できましたら令和５年度以降の予算では計上できると思います。

（質問３および４）

質問の要旨 及び内容	（第２号議案）令和３年度一般会計収入支出計算書（余剰金処分案） （第５号議案）令和４年度一般会計収入支出予算書（案） 令和４年度予算案の繰越金および予備費についての質問です。令和４年度の繰越金及び予備費として過去に例がない額が計上されています。このこと自体は緊急の資産管理として理解できますが、一刻も早く是正されるべきとの観点から質問させていただきます。 （質問３）余剰金の金額を一般会計への繰越金とする案について、各々の会議でどのような意見がありましたか。 （１）正副会長会 （２）理事会 （質問４）予備費について、令和３年度決算および令和４年度予算（案）は次のようになっています。 令和 3 年度　予算額:4,737 千円、決算額 0 円 令和 4 年度(案)予算:9,220 千円 予備費に計上された金額は、当面使用目的が無いものとして理解して良いでしょうか。
回答	（質問３について） 正副会長会および理事会において、余剰金の金額を一般会計への繰越金とする案について、一般会計への繰越を前提に考えていたため、反対の意見は有りませんでした。今後は剰余金処分について意見を求めて決定していきます。 （質問４について） 予備費の意味合いとして、予見し難い予算の不足に充てるための費用でございますので、現時点で決められた使用目的はございません。 ご存じのとおり、当会の財務状況は長年厳しい状況にあり、平成２８年度から令和１年度までは、収入より支出が多い状態、いわゆる赤字が続いておりました。 その当時の予算書案においては、繰越金を使いながらも予備費をほとんど設定できないような状況でございました。 令和 2 年度以降、収支 0 を目指し予算の削減を行い、また新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動が制限された結果、支出もおさえられて令和 2 年度及び令和 3 年度は繰越金に余剰ができた状況ではございます。しかし、令和４年度の予算書案における単年度の収支は、予算の削減は継続的に行いつつ、事業活動がコロナ前の状況に戻ったものとして作成したところ、赤字となっております。 来年度以降、予備費としてはどの程度が適当か、周年事業への積立を行うのか、財政調整特別積立金勘定へ繰り入れるのかを議論して方針を決定させていただきます。